

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第一章 争議の大勢

第三節 争議の形態

わが国の労働争議統計に現われる争議は、同盟罷業、同盟怠業、工場閉鎖、事業管理の四つから成る「争議行為を伴つたもの」と、これらの争議行為を伴わないもののうちで労働委員会の関与したもの(「争議行為を伴わないもの」とである。これらのうち二種以上の争議行為を伴つた争議についてはその最後の形態によつて分類されている。

全争議(月中発生争議に継続争議を加えたもの)のうちで争議行為を伴つたものが占める割合を、件数と参加人員について見ると第162表のごとくである。

この表によつて歴然と知られることは、争議行為を伴うものの比率が一九四八年一月以後低下し、とくにそれが一九四九年に入つて著しいということである。これは直接的には争議中止命令および公務員法による公務員の争議権利剥奪などによるところ大であり、また紛争処理機関の強化、争議行為の制限、争議の弾圧などによる一般的な争議権の圧迫と争議行為の困難化に基づくものであつて、労働者の経済的・政治的・社会的地位の向上による争議原因の減少に基づくものでないことは明らかである。争議件数においては、争議行為を伴つたものの比率が年平均にして、一九四六年には約八〇%、一九四七年にも約七〇%であつたのに対して「一九四八年に入ると一挙に四四%に下り、一九四九年には更に下つて二九%になつた。この二年間のうちで争議行為を伴つたものが、それを伴わないものとほぼ同数であつた月は一九四八年に五ヵ月ほどあるだけで、一九四九年には争議行為を伴つたものの比率は一般にずっと低下している。またツ争議参加人員から右の比率を見ても、事情は同じであつて争議行為を伴つたものの方が多い月は一九四八年の五、六、八月の合計三回にすぎない。

争議行為を伴つたもののうち、同盟罷業、同盟怠業、工場閉鎖、事業管理のそれぞれの型態をとつた争議の比率は(第163表および第164表)の通りである。

この表によつて、争議手段としての同盟罷業の地位が圧倒的に高いことがわかる。しかもその比率は前二年にくらべても更に大きくなつている。これにくらべると他の形態はあまり重要でない。争議件数を見ると、一九四六年および一九四七年においても、争議行為を伴うもののうち最大の比率を占めるものは同盟罷業であつたが、その割合が五〇%以上に上る月はそう多くはなく、兩年との年平均すると四六-四七%であつた。しかるに一九四八年-四九には五〇%以下の月は一ヵ月もなく、多い月は九〇%近くを占めており、年平均すると、一九四八年は五三%、一九四九年は七一%である。参加人員からみると同盟罷業の占める比重は更に大きく、一九四八年は平均八〇・二%、一九四九年は八二・〇%に達している。争議行為を伴つたもののうち八割以上は同盟罷業であるといふことができる。

同盟怠業および工場閉鎖は兩年とも大体において大した変化なく、前二年ともあまり変わらない。同盟怠業の参加人員が争議行為をとまなうものの半数以上を占め、同盟罷業を越えたえたのは一九四八年の二月と八月、および一九四九年の九月である。事業管理は一九四六年には一時五〇%以上を占めて、同盟罷業を凌駕したことがあるが、それ以後その地位は低下し、一九四八―九年にはますますその地位は低下する傾向にある。一九四六―七年には事業管理が一五%以下になつた月はなかつたが、一九四八―九年には三一四%あるいはそれ以下に下がる月もあつた。参加人員で相当大きな割合を占めるのは一九四九年一月の一四・七%だけである。

次に各争議手段の月別推移を見よう(別表29,30)。

同盟罷業 件数においては、一九四九年一二月を除き、二年間の各月は大体新規発生は二〇件から五〇件、継続を加えて三〇件から七〇件の間を上下しているが、参加人員を見るとかなりの起伏がある。すなわち一九四八年では三月と一二月、一九四九年では五月と一二月をそれぞれ山としてその間が谷を成している。一九四八年では一月の三万人から二月の八万人へ、それが三月闘争の月には一挙に八二万人に激増し、四月から六月までが二―三〇万人、七月に六万人、八月に四万人に減り、再び九月の一〇万人から増加して、一〇月の二一万人、一二月の六五万人、一二月の五八万人と推移している。マーカツト覚書と公務員法、ポツダム政令の影響は顕著である。

一九四九年一月には又五、〇〇〇人に落ち、二月の四万人、三月の五万人から、四月の一七万人、五月の五三万人へと躍進し、六月七月の五～六万人の線が八～九月には二万人以下に落ちたが、一〇月からふたたび三万人、一二月四万人、一二月一九万人と上昇している。ここでも、多少ずれるにせよ三月と六月の争議中止命令の効果は大きかつたといわねばならない。

一ヵ月間に同盟罷業に参加した人員が一〇万人を越えることは、一九四七年までは一〇月闘争の月だけであつたが、一九四八～九の兩年にはいずれも七つの月が一〇万を越し、とくに一九四八年三月には八二万人、一二月には五八万人という大量の人員を動員したことが注目される。兩年のいずれにおいても、年初から盛り上がった争議の数が春期の攻勢に結集すると、そこで最高権力による争議中止令を受け、それによる一時的沈静が、年末に向つて生活擁護のために再び上向傾向にとつて代られていることが諒解される。

同盟怠業 件数でも参加人員でも同盟罷業よりはるかに小さい意味より持たず、しかもこの二年の間に相当の減少が見られる。件数においては新規発生では若干の例外を除いて大体一ヵ月一〇件以下、継続を含めても一九四八年は大体一〇件から二〇件の間、一九四九年になると四月を除き全部一〇件以下である。参加人員でも同盟罷業にくらべるとケタちがいに少い。すなわち新規発生では一九四八年は六分の一、一九四九年は二〇分の一であり、継続を加えると前者は六〇分の一、後者は一〇分の一程度である。この二年間を通じて飛びぬけて突起しているのは職場離脱の盛に行われた全官公の夏期闘争の月たる一九四八年八月である。

一九四八年一月にはほとんど新規同盟怠業はなく、二月に参加人員は急に一〇万人以上にふえて三月までつづき、四月に一万人にへり、五月にまた一〇万人に近づいて、六、七月と一万台に落ちたのち、八月に一挙一四万人に上り、それ以後は千台あるいはそれ以下に低下して一九四九年三月までつづく。四月には二万人、五月一万人で以後低落し、九月の四万人、一二月の二万人、一二月の四万人と増大して一九五〇年に引きつがれる。一〇月には戦後初めて新規怠業のない月が現われた。この推移を見ても、その起伏はかなりはげしい凸凹があつて、その趨勢は同盟罷業ほどはつきりしていない。

前二年と比較すると件数は大差ないが参加人員は著しく増大していて、一般に大規模化していることがわかる。これは国鉄、全通その他大企業の怠業のためであろう。戦後二年間には一ヵ月一八、〇〇〇人以上を動員した月はなかつたのに、一九四八年には一〇万人あるいはそれ以上の月が四、一九四九年には二万ないし四万人程度の月が四ある。同盟怠業について見ても、一九四八年は戦後労働運動の華やかな絶頂をなし、一九四九年に入るとやや下向期に入ることがわかる。

工場閉鎖 工場閉鎖の意義は同盟怠業にくらべて更にケタちがいに低い。月平均では両年とも一〇件以下を数えるにすぎない。最も大きな数字を示している一九四九年一月でも、件数三件、参加人員一、三四九人という程度であつて、平均すると普通一件当り一〇〇人以下である。これは工場閉鎖が中小企業に多いことを示している。企業整備の進行につれて一九四九年後期から次第にふえて行く傾向を見せているが、統計面にはまだそれほど顕著ではない。

事業管理 事業管理は終戦直後最も盛んに行われ、一九四六年春には同盟罷業を上回る数字を示したが、その後次第に低下し、この二年間にも、前二年に引つづいて漸減している。件数も一九四八年の前半期にはまだ一ヵ月二〇件前後あつたが、一九四九年後半期になると二～三件になつてしまい、それもごく小規模のものにすぎない。年間総計でも一九四九年は五二件、八、七一一人となつて、戦後初めて一〇〇件以下、人員一万人以下に下り、工場閉鎖の数字を下回るようになつてしまつた。この二年間の最大の数字は、一九四八年四月一七件、三、六七九人であつて、最盛期一九四六年五月の五六件、三八、八四七人から見ると格段のちがいがあがあるが、しかもこの独得な争議手段がなくならずに続いて行われていることは注目に値する。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
